

平成28年度行政事業レビューシート(厚生労働省)

事業名	代謝異常児等特殊ミルク供給事業			担当部局庁	雇用均等・児童家庭局			作成責任者			
事業開始年度	昭和55年度	事業終了 (予定) 年度	終了予定なし	担当課室	母子保健課			一瀬 篤			
会計区分	一般会計										
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	—			関係する計画、 通知等	代謝異常児等特殊ミルク供給事業費の国庫補助について (厚生労働事務次官通知 H25.5.15厚生労働省発雇児0515 第7号)						
主要政策・施策	少子化社会対策			主要経費	社会保障						
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度以 内)	先天性代謝異常等に罹患している児童に対し、特殊ミルクの供給体制を整備して必要量の確保を図り、障害の発生を予防する。										
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	(1)品質の管理等 特殊ミルクの品質管理を行う。 (2)特殊ミルクの安定供給事業 患児に対する適切な供給が行われるよう、特殊ミルクの製造及び確保を行う。 (3)特殊ミルクの広報事業 特殊ミルク及び先天性代謝異常児等に関する情報の収集、管理及び提供を行う。 ○実施主体:社会福祉法人恩賜財団母子愛育会、民間企業(株式会社明治、森永乳業株式会社、雪印メグミルク株式会社(補助率:定額))										
実施方法	補助										
予算額・ 執行額 (単位:百万円)	予算 の状 況	当初予算	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度要求				
		補正予算	123	124	145	162					
		前年度から繰越し	—	—	—	—					
		翌年度へ繰越し	—	—	—	—					
		予備費等	—	—	—	—					
		計	123	124	145	162	0				
	執行額	123	124	145							
	執行率(%)	100%	100%	100%							
成果目標及び成 果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 — 年度	目標最終年度 — 年度		
	—	—	成果実績	—	—	—	—	—	—		
			目標値	—	—	—	—	—			
			達成度	%	—	—	—	—			
定量的な成果目標 の設定が困難な場合	定量的な目標 が設定できない理由及び定 性的な成果目標	定量的な目標が設定できない理由		定性的な成果目標と25～27年度の達成状況・実績							
	事業の妥当性 を検証するた めの代替的な 達成目標及び 実績	代替目標		代替指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 — 年度	目標最終年度 28 年度
		先天性代謝異常児に罹患 している児童に対し、特殊 ミルクを必要量供給する こと。	特殊ミルクの供給量	実績	kg	15,206	17,520	精査中	—	—	
				目標値	kg	13,059	13,059	13,059	—	15,122	
				達成度	%	116	134	—	—	—	
				活動指標及び活 動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	25年度	26年度	27年度
	特殊ミルク利用児童数	活動実績	件	852	862	精査中	—				
当初見込み		件	760	852	862	862					

単位当たりコスト		算出根拠			単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込	
		執行額／人数							188	
		単位当たりコスト				千円	145	145	168	
		計算式	X/Y			123,409/852	123,555/852	144,801/862	162,369/862	

平成28・29年度予算内訳 (単位：百万円)	歳出予算目		28年度当初予算	29年度要求	主な増減理由					
	母子保健衛生費補助金		162							
	計		162	0						

政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策評価	政策	母子保健衛生対策の充実を図ること(Ⅵ－4)										
		施策	母子保健衛生対策の充実を図ること(Ⅵ－4－1)										
		測定指標	定量的指標					単位	25年度	26年度	27年度	中間目標	目標年度
												－年度	－年度
			実績値				－	－	－	－	－	－	－
		目標値				－	－	－	－	－	－	－	
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係												
	本事業において、先天性代謝異常等に罹患している児童に対し、特殊ミルクの供給体制を整備して必要量の確保を図り、障害の発生を予防することで、乳幼児の安全の確保及び健康の保持増進に資することにより、妊産婦等が安心して子どもを産み育てることを可能にする社会づくりを推進している。												
	経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	改革項目	分野：	－									
		(第一階層) KPI	KPI (第一階層)				単位	計画開始時	27年度	28年度	中間目標	目標最終年度	
							－年度				－年度	－年度	
			成果実績			－	－	－	－	－	－	－	
			目標値			－	－	－	－	－	－	－	
		達成度			%	－	－	－	－	－	－		
		(第二階層) KPI	KPI (第二階層)				単位	計画開始時	27年度	28年度	中間目標	目標最終年度	
							－年度				－年度	－年度	
			成果実績			－	－	－	－	－	－	－	
			目標値			－	－	－	－	－	－	－	
達成度			%	－	－	－	－	－	－	－			
本事業の成果と改革項目・KPIとの関係													
－													

事業所管部局による点検・改善											
国費投入の必要性	項 目					評 価	評価に関する説明				
	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。					○	特殊ミルクの必要量の確保、品質の管理等については、先天性代謝異常等に罹患している児童に大きく影響するものであり、安定的な供給体制を維持することで、児童の障害の発生を予防するというニーズを反映している。				
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。					○	特殊ミルクの安定的な供給体制を整備するための必要量の確保、品質の管理等については、先天性代謝異常等に罹患している児童にとっては生命に関わる重要なものであり、国が主体となって実施すべき事業である。				
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。					○	特殊ミルクの安定的な供給体制を維持することは、先天性代謝異常等に罹患している児童の障害の発生の予防を図るという目標の達成に必要な不可欠な手段であり、優先度の高い事業である。				

事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	特殊ミルクの製造には高い技術と知識及び設備が必要となり、さらに、対象児童数も少ないことから、多くのコストがかかることとなる。したがって、大手3社を支出先とすることが妥当である。
	一般競争入札、総合評価入札又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。		無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。		無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	特殊ミルクの供給は対象児童の障害の発生の予防に必要不可欠であるが、特殊ミルクは製造メーカーも限定され、対象者が少ないことからコストもかかる。また、一般に販売されていないことから、安定した入手も困難であり、国及び乳業メーカーの負担により供給することには妥当性がある。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		○	特殊ミルクの安定供給に必要なコスト水準であり、妥当であると考えている。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-	-
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	費目・使途ともに特殊ミルクの安定的な供給体制を維持する目的のみに限定されている。
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-	-	
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。		○	現在も、実施主体や関係する医療機関において、該当児童に必要な相当分の医療の実施の提供が行われているところであり、引き続き適正な実施に努めたい。	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。		○	社会保障の充実の一形態として、対象児童に過不足なく療育の給付を行うことができた。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		△	特殊ミルクの供給にあたっては、製造メーカーが限定され、対象者も少ないことからコストもかかる。したがって他のメーカーの参入は困難な状況であり、現在の事業実施は、考える適切な手段・方法により行われている。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		△	特殊ミルクは品目ごとに単価及び供給量が大きく異なることから、予算上の見込みを立てることが困難ではあるが、供給対象児童には無駄なく適切に提供されている。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	母子愛育会にて先天性代謝異常症の治療に関する情報の収集・管理や特殊ミルクの供給体制について検証を行い、適切な手段・方法により実施しており、患児に対して過不足なく特殊ミルクを提供している。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-	-
	所管府省・部局名	事業番号	事業名	
	-	-	-	
	-	-	-	
	-	-	-	
	-	-	-	
	-	-	-	
点検・改善結果	点検結果	先天性代謝異常等に罹患している児童に対し、平成26年度は852人、平成27年度は862人に特殊ミルクを支給している。また、専門家による安全開発委員会にて特殊ミルクの改良について定期的に議論が行われており、生産・管理体制も充実している。そのため、先天性代謝異常等に罹患している児童の障害の発生を効果的に予防する観点から、代謝異常児等特殊ミルク供給事業は国等で支援する妥当性のある事業である。		
	改善の方向性	障害の発生を予防する観点から、特殊ミルクの安定的な供給が必要不可欠であることから、国、メーカー、母子愛育会等、関係する機関で連携を密にし、安定供給のため引き続き適正な事業の実施に努めてまいりたい。		
外部有識者の所見				

行政事業レビュー推進チームの所見						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
平成22年度	1814	平成23年度	759	平成24年度	72	
平成25年度	新25-055	平成26年度	685	平成27年度	696	
	※平成27年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。					
資金の流れ (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する) (単位: 百万円)	厚生労働省 145百万円 (交付申請書の内容審査、交付決定等) ↓ 【補助】 A. 法人(4カ所) 145百万円 (特殊ミルクの安定的な供給体制を整備するための必要量の確保、品質の管理等)					

費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)	A.株式会社明治			B.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	製造費	特殊ミルクの製造費	66			
	計		66	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社明治	4010601028138	特殊ミルクの製造	66	-	-	-	-
2	雪印メグミルク株式会社	8430001041570	特殊ミルクの製造	32	-	-	-	-
3	恩賜財団母子愛育会	1010405001681	特殊ミルクの供給調整、改良開発、情報提供	30	-	-	-	-
4	森永乳業株式会社	8010401029662	特殊ミルクの製造	17	-	-	-	-

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	ブロック名	契 約 先	法 人 番 号	業 務 概 要	契約額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (契約額10億円以上)
1		-	-	-	-	-	-	-	-